

(別紙 7)

山口県におけるジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成に係る評価報告

1 狩猟者の現状や課題等

- ・ジビエに利用するには、銃による捕獲は使用する実包がスラッグ弾やライフルに限定され、腹部に着弾したものは使用できないなど制約が多く、制約の少ない「わな猟」が適している。
- ・しかし、本県では、わな猟に係る狩猟者登録者の割合が低く、狩猟に参加しないペーパー免許者が多く存在している。
- ・銃猟者が減少する中、今後、必要な捕獲頭数を維持するためには、ペーパー免許者に対する支援が必要である。
- ・また、本県のジビエ利用率は低く、狩猟者の捕獲個体の処理技術向上が求められている。

2 1の課題等に対応するため、本事業で実施した取組内容

- ・わな捕獲・解体マニュアルを用いて、以下の内容で研修会を実施。
 - ① わなの捕獲技術について
 - ② 野生鳥獣肉の衛生管理について
 - ③ 捕獲個体の解体方法について
 - ④ くくりわな実機を用いた構造確認研修
 - ⑤ くくりわなの作成実習及びメンテナンス方法について
- ・県内5カ所で開催し、わな免許所持者93名が参加。

注：実施した研修会等の内容及び参加人数等を記入すること。

3 2の取組に対する評価と今後の課題等

- ・本事業の実施において、「わな捕獲・解体マニュアル」による説明に加え、動画を用いて捕獲・解体についての解説を行うことで、免許取得者のわな猟に対する知識や理解が深まり、捕獲・処理技術の向上に一定の効果があったと考えられる。
- ・また、屋外実習を通して、実際のわなの架設の様子を見学したり、わなに触れるこ

とで、理解を深めることができた。

- ・令和4年度から、くくりわな架設制限区域が解除されたことを受け、下関市、長門市においてくくりわなの架設が可能となるため、当該地域においては、特にくくりわなの普及に力を入れていく。
- ・解体研修については、今後、理解を深めるために模型等を活用し、より理解を深める研修にしていく。
- ・引き続き、狩猟者に対して研修を実施し、わな捕獲・処理の技術向上を図っていく必要がある。

注：1の課題等も踏まえ、取組の評価を具体的に記入すること。

また、評価を通じ明らかになった今後の課題等についても記入すること。

4 その他

注：特記すべき事項があれば記入すること。